

令和7年7月1日  
栗林商船株式会社  
代表取締役社長 栗林 宏吉

## 株式会社鈴木商店の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

令和7年7月1日、当社は以下のとおり、株式会社鈴木商店（本社：北海道北斗市、代表取締役社長：鈴木新太郎）の株式を取得し、両者の更なるビジネスの成長を目的として子会社化を行うことになりましたので、お知らせいたします。

### 1. 株式取得の理由

当社は、海上運送業を主たる事業とする内航船社であり、グループの連携により港湾荷役・陸上運送等も手掛け、全国海陸一貫での輸送サービスを提供し、成長を遂げてまいりました。

今回子会社する株式会社鈴木商店は、北海道北斗市で豆類・雑穀卸売業を行っております。1952年の設立以来長きにわたり、北海道の大豆、及び小豆を中心とした豆類・雑穀類の安定した仕入れを行い、全国各地へ販売しております。

本株式取得により、当社グループの展開する物流ネットワークと鈴木商店が有する仕入及び販売ネットワークを融合させることで、事業シナジーの実現を図るとともに、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。また、当社は今後も北海道地域の農業生産を支援し農業分野を通じた地域貢献にも取り組んでまいります。

### 2. 異動する子会社（株式会社鈴木商店）の概要

項 目	内 容
(1) 商 号	鈴木商店株式会社
(2) 所 在 地	北海道北斗市東前85-63
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 鈴木 新太郎
(4) 事 業 内 容	豆類・雑穀類の卸売、同小売及び米卸
(5) 資 本 金	10,000千円
(6) 設 立 年 月 日	1952年3月24日

以上